

委員会の審査から

建設環境委員会

12月9日に委員会が開催され、議案1件を審査し原案のとおり可決しました。また1件の陳情が継続審査となりました。

◎平成26年度福生市一般会計補正予算(第4号)

(歳出予算のうち建設環境委員会所管分)

問 西多摩衛生組合負担金1億3364万円の減額理由は。



▲西多摩衛生組合の中央制御室

答 構成市町の負担金額は、平成26年度当初では20億556万2千円で

今定例会の常任委員会では、本会議から付託した議案と、継続審査となっていた陳情の審査が12月9日、10日、11日の3日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で6回行われました。

それから、横田基地対策特別委員会、定住化対策特別委員会が12月12日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

市民厚生委員会

12月10日に委員会が開催され、2件の議案を審査し、原案のとおり可決し、2件の陳情が継続審査となりました。また、1件の所管事務調査を行いました。

◎福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 産科医療補償制度の概要は。

答 通常の妊娠、分娩時の事故で出生児が重度の脳性麻痺となった場合、医師の過失に関係なく補償する無過失補償制度と、その原因分析や再発防止を目的として平成12年に創設された制度である。

◎平成26年度福生市一般会計補正予算(第4号)

(歳出予算のうち市民厚生委員会所管分)

問 生活困窮者自立支援事業内容は。病児保育について要件や利用方法、病後児保育との連携は。また感染症の隔離室は。

答 超えないように設定しているが、他市では、超えた場合は基金に積むという処置をとっている。

◎平成26年度福生市一般会計補正予算(第4号)

(歳入予算全般及び歳出予算のうち総務文教委員会所管分)

問 新公会計関連の債務負担の関係で、他に追加

答 生活困窮者自立支援事業は、福生市直営での対応を考え、自立相談支援事業と同居確保給付金支給の2つの必須事業を行う。病児保育については、利用定員を4人と定め、開所日、開所時間、利用要件や病後児保育との連携などは、事業者と調整をしている。感染を伴う児童には、隔離室が2部屋ある。

総務文教委員会

12月11日に委員会が開催され、5件の議案と1件の陳情を審査しました。議案は全て可決し、陳情は継続して審査することとなりました。

◎福生市都市計画条例の一部を改正する条例

問 現行税率を据え置く根拠は。

答 充当率の変動はあるが長期に渡ってできるだけ平準化することが望ましいことから据え置いた。

問 充当率が100%を

◎福生市と昭島市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について

問 雨水管の維持管理については。

答 基本設計については平成26年11月21日から平成27年3月13日までの工期で現在作業を進めている。

◎福生市と昭島市との境界変更について

問 地目変更をするようなことはあるのか。

答 建築確認上、地目による影響はないので、地目変更は行わない。

◎福生市と昭島市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について

問 雨水管の維持管理については。

◎福生市と昭島市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について

問 雨水管の維持管理については。



▲昭島市との境界変更箇所を視察

び残堀二号幹線の雨水管については、昭島市の残堀二号幹線を經由して残堀川に排水することになるため、昭島市が残堀幹線を建設するときに協定した両市の排水面積の割合で、福生市3割、昭島市7割で負担することに

◎字区域の変更について

問 字区域の変更による新地番の付け方は。

答 新地番が付番されるまでの手続きについては、本会議で議決いただき、東京都等の手続きを経て、総務大臣の決定が告示された後、市においても、当該字区域の変更の告示を行う。新地番等の付番の設定権限が法務局にあることから、福生市及び昭島市それぞれの管轄の法務局へ、管轄転属用の関係書類を提出し、新地番等の付番を依頼する。

その後、法務局の新地番等の決定を受けて、境界変更とあわせて平成27年12月1日から施行する予定である。

◎福生市と昭島市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について

◎福生市と昭島市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について

◎福生市と昭島市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について

特別委員会活動から...

定住化対策特別委員会

12月12日に委員会が開催されました。主な内容は次のとおりです。

11月26日の委員会、市長から提示を受けた「福生市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対する議会としての要望事項を検討しました。

この事業計画(案)は、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づく計画で、幼児期の学校教育・保育や子ども・子育て支援を計画的に推進し、これからの福生市子ども・子育て施策の総合的、一体的な取り組みの方向性や目標を定めるため制定するもので、「子育てするならば」の重要な指標となるものです。

定住化の取り組みでは、子育て対策は重要な施策となることから、委員それぞれがさまざまな視点から意見を出し合い、市長に対する「福生市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対する要望書として取りまとめました。

この要望書は、19日の本会議に上程し、原案どおり可決され、市長に提出しました。

(要望書の内容は、一面に掲載しました。)

横田基地対策特別委員会

12月12日に委員会が開催され、横田基地に関する3件の議題について協議しました。主な内容は次のとおりです。

1. 東京都と基地周辺5市1町による総合要請について

「平成26年度横田基地対策に関する要望書及び追加要望書」を国の機関及び在日米軍等の機関へ提出し、要請しました。

要請事項は、「オスプレイについて正確かつ速やかな情報提供を行うこと」や「航空機に関する状況調査を実施すること」など10項目です。

2. 東京都が実施の航空機騒音調査結果について

横田飛行場周辺、東西南北4地点の固定調査及び滑走路延長線上12地点の分布調査で、福生市内の各1地点は環境基準に適合していません。

3. 横田基地に関する情報等について

オスプレイの配備報道や横田基地への飛来について、11月25日深夜の基地内放送システムの誤作動について、米軍人・軍属等による8回の市内清掃ボランティア活動について等の説明がありました。

議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め6回開催されました。

定例会の会期や本会議の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め6回開催されました。